

「新たな中間支援組織設立に向けた検討会」

最終答申がまとまりました。

「3月～5月各組織において提案、議論を進めます。」

2021年度から神奈川におけるワーカーズ・コレクティブ運動の推進とワーカーズ・コレクティブの連合組織の在り方について、生活クラブ生協神奈川、神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会(ワーカーズ法対応の連合組織準備会含む)、NPO 法人ワーカーズ・コレクティブ協会、3者による議論がスタートしました。

2022年2月に「私たちが見出す共有ビジョンと今後の方向性」をまとめ、同年6月「新たな中間支援組織設立に向けた検討会」が発足。半年以上にわたる議論を経て2023年3月答申書がまとまり、答申書を3者がそれぞれの組織への提案、議論を進めていくこととなります。

「よりよい社会」をつくる社会的連帯経済

新たな中間支援組織設立にむけての議論の前提となる、「私たちが見出す共有ビジョン」においては社会的連帯経済（SSE）という考え方がベースとなっています。（社会的連帯経済：行き過ぎた利潤の追求による弊害をなくし、民主的な運営により、人間や環境にとって持続可能な経済社会をつくることを目的とする概念のこと。）

社会的連帯経済が実現する社会は、どういうものか。経済学者のリチャード・ウィルキンソンの著書『平等社会』（東洋経済新報社2010）には「よりよい社会」と書かれている。それは、「分断の少ない社会」「ふれ合いの実感を取り戻した社会」「地球温暖化の脅威を克服できる社会」「コミュニティの仲間として協力できる社会」「非営利分野のより発達した社会」です。言い換えれば、コミュニティの仲間としてふれあいの実感があり、ソーシャル・キャピタル（人びとが持つ信頼関係や人間関係、社会的ネットワークのこと）が豊かな社会。これは決してユートピアではなく、格差をわずかに減らすだけで生活の質が劇的に変わってしまうことは立証済みだと、ウィルキンソンは述べています。

神奈川で社会的連帯経済の実現をめざそう！

神奈川県において、生活クラブ生協は「ワーカーズ・コレクティブ（協働労働）を真ん中に置く地域社会づくり」を掲げています。待ったなしの課題先進国の日本において、協同組合としてはもちろん、地域のワーカーズのような事業、アソシエーションといった多様な活動が拡がり、つながって、様々な組織が連携していくことが非常に大切だと考えています。



1. 新たな中間支援組織がめざすものとは？

新しい公共を拓き、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をするため、ワーカーズ・コレクティブ（協同労働）を真ん中に置く地域社会づくりを進めます。

2. 新たな中間支援組織の目指すことと基本的な機能

1) 新たな中間支援組織では神奈川 W.Co 連合会(含む W.Co 法連合組織準備会)とNPO法人 W.Co 協会が力を合わせてそれぞれの専門性を活かし、さらなる市民参加による地域循環型経済の創出を目指します。生活クラブ神奈川と5つの地域生協も参加し、神奈川の地において W.Co という働き方を通じた参加型の社会的連帯経済の創出を目指します。

2) 新しい中間支援組織の基本機能

新たな中間支援組織における事業として①地域ニーズに対応し市民やワーカーズ・コレクティブをサポートする「支援セッション」②地域資源の連携・協力で課題解決を図る「ネットワークセッション」③具体的な W.Co による事業化やアソシエーションを創出し事業を行う事業セッションの3つのセッションに分けて整理し、神奈川県内における社会的連帯経済の発展に寄与することを目指します。



※機能イメージ

3. 組織とガバナンス

組織の柔軟性から一般社団法人を予定し、以下の組織、執行体制を設置します。

- 1) 会員 正会員と賛助会員を持って構成する。
- 2) 機関 (1)総会 新たな中間支援組織の最高意思決定機関とする。
- 3) 役員 全体で20-25人を定員とする。各セクションに担当理事を置き、それぞれのセクションの理事は業務運営会議にて他のセクションとの課題共有や理事会への報告・提案を行う。

(1)各組織選出枠

- ①ワーカーズ・コレクティブによる連携会議(5つ)から各2人選出された理事10人
- ②生活クラブから選出された理事 各地域生協1人 神奈川1人 6人

(2)全体選出枠

- ①理事 理事長、副理事長若干名、常務、専務候補など
- ②監事(内部、外部)5人

4) 執行体制 (1)理事会

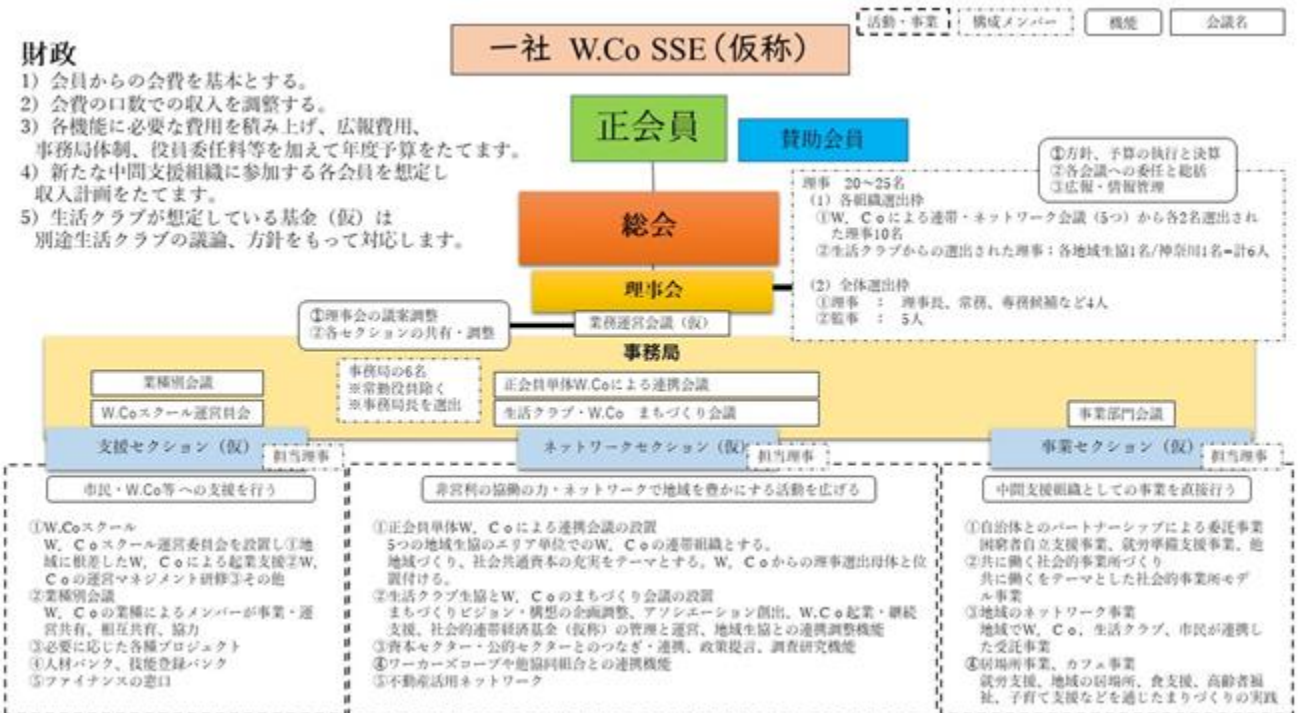
(2)理事会のもとに設置する各会議

- ① ワーカーズ・コレクティブスクール運営委員会
- ② 生活クラブ生協とワーカーズ・コレクティブのまちづくり会議

(3)正会員単体連携会議

- ③ 業種別会議
- ④ 事業セクション会議
- ⑤ 業務運営会議(仮称)
- ⑥ 必要に応じたプロジェクト

5)定款 基本的な内容を決定後、定款案を検討し各規定を策定していきます。



4. 事務局体制

中間支援組織全体の「総務(法人の運営・法人契約管理・調整、理事会運営)・広報(3部門それぞれの広報のとりまとめ)・労務(事務局スタッフとの契約・賃金支払い・社会保障関係対応)・会計(執行、管理)」等を担う「本部事務局」と、各部の管理、連絡調整、事務局、コーディネートを行う「部門事務局」の2つに分かれ、事務局業務を執行します。事務局長を選出して統括にあたります。

5. 財政

1) 会員(正会員、賛助会員)からの会費を基本とする。

*新たな中間支援組織では、ネットワークセクションの基本機能として独立して(仮称)社会的連帯経済推進基金を設置する。基金は参加団体の拠出を前提に、神奈川県内の社会的連帯経済を構成する諸団体の多様な展開と拡充を進めることを目的とする。関係団体と協議し、基金の造成目標、助成要綱、審査基準、方法等の検討を進め2024年度の設置を目指します。審査を含めて地域で参加型で実践することを目指します。

5. 今後の進め方

年 月	今後の予定	備考
2023年3・4月	「新たな中間支援組織設立検討会最終答申書」 会員・賛助会員への説明会開催	
5月	各総会で方針決定	
7月	設立準備会設立呼びかけ人会ならびに準備会の発足(役員・予算・活動計画などの準備)	
2024年1月	新たな中間支援組織設立総会	
4月	神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会 解散総会	
7月	事業開始	
2025年5月	NPO法人ワーカーズ・コレクティブ協会 解散総会	

→詳細は、「新たな中間支援組織設立に向けた検討会 最終答申書」をもって、3-4月に神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会、ワーカーズ・コレクティブ協会それぞれ正会員、賛助会員への説明を行う予定です。

協会の会員団体向けに4月に説明会を行います。*日程のご案内は別途あり。

ご参加のほどよろしくお願いいたします。

最後に

日本では、2010年代以降、グローバル化の中で生まれた格差や貧困の問題、気候危機、東日本大震災をはじめとする災害からの復興支援など、多様化・複雑化する社会問題を前に、協同組合などは、複雑化する社会問題を解決するため、協同組合の人たちは、組合員同士だけではなく、地域の市民組織やNPO、自治体など、従来の枠組みを超えてより幅広い組織と連携する必要性を感じています。2022年10月「労働者協同組合法」が成立し、今後「労働者協同組合」の広がりが期待されています。(上田 祐子)

